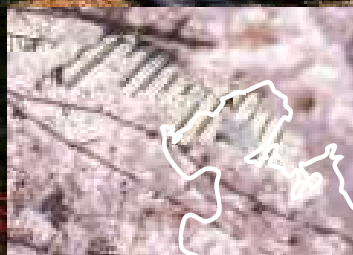


KYOTO TEA COUNTRY PHOTO MEETUP

お茶の京都フォトミート

その一枚には、お茶の歴史が流れている。



※画像はイメージです。実際とは異なる場合がございます。代金に含まれるものについては裏面をご確認ください。

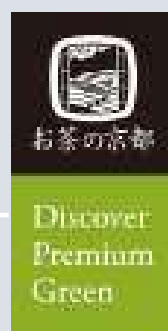
2026. **3.14** Sat

9:15 - 17:00

集合：9:15 JR宇治駅改札前

写真インフルエンサー澤井健太さんと共に、写真を学びながらお茶の京都をめぐるバスツアー。河津桜や茶畑での撮影、お茶室でお茶の体験などをお楽しみいただけます。

※お花は自然のものです。見頃は気象条件等により前後する場合がございます。



<申込み〆切>
3月6日(金)正午

参加費：¥5,000(税込)<昼食・お茶体験付>

※小・中学生以上同額(添乗員同行、バスガイド無し)

※行程、旅行代金に含まれるものについては裏面をご確認ください

<定員>12名(最少催行人数1名)定員になり次第締め切り



講師 澤井健太 Instagram @s_ken.ken

古都・京都を拠点に、世界を切り取る写真家。現在のフォロワーは約27万人。※2026年2月時点旅のプロ(国内旅行業務取扱管理者)としての視点と、写真表現を掛け合わせ、国内外のPRプロジェクトに従事。単なる撮影に留まらず、その土地の物語を紡ぐビジュアル制作を得意とする。

<お問合せ> お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)

TEL 0774-25-3239

(営業日・営業時間: 月～金 9:00～17:00 定休日: 土・日・祝日)

京都府・お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)共同企画

[企画・実施]お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社) [協力]タイムズモビリティ株式会社、西日本旅客鉄道株式会社

お茶の京都フォトミート

■旅行代金

おひとり様 5,000円(税込)

※小・中学生以上同額(添乗員同行、バスガイド無し)

※未成年の方の参加は親権者(または成人)様がご同行ください

[代金に含まれるもの]バス代金・昼食1回・行程内の入場料・添乗員費用・講師費用

※ツアー費用の一部を京都府が負担しています。

■実施日時:2026年**3月14日(土)** 9:15~17:00

■集 合:9:15 JR宇治駅改札前

●定 員:12名(最少催行人数1名)

●持 ち 物:スマートフォン、カメラ

(お持ちでない場合はスマートフォンのカメラでご参加ください)

■ツアー行程 添乗員同行・バスガイド無 =バス ◎入場観光 ○下車観光

JR宇治駅(9:15集合・9:30出発)=◎宇治市植物公園=○椿坂公園=

◎テオテラスいで(現像講座・昼食)=○石寺の茶畑=和東茶カフェ(買物)

=○和東天満宮=◎対鳳庵(お茶体験)=JR宇治駅

■お申込方法

右記の二次元コードからお申込みください。



お申込み〆切 3月6日(金) 正午まで

※定員になり次第受付終了

●お問合せ

お茶の京都DMO (一般社団法人 京都山城地域振興社)

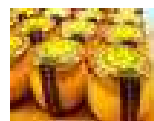
メ-ル: ochanokyoto-tour@ochanokyoto.jp

TEL:0774-25-3239

営業日・営業時間:月~金 9:00~17:00 定休日:土・日祝日

■入金方法のご案内/クレジットカード決済または銀行振込(振込手数料はお客様負担となります)にて当社が指定する期日までにお支払いください。■催行中止の場合のご案内/雨天決行。天災等により中止の場合、中止決定後代表者様にご連絡致します。■利用予定バス会社/京都市営バス

昼食/丼手じゃんめん・丼手黄金プリン(イメージ)



ご旅行条件 (要約) お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(一社)京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)(〒611-0021宇治市宇治乙方7-13 京阪宇治ビル1階 京都府知事登録旅行業第2-694号。以下「当社」といいます。)が企画・実施 する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)当社は、インターネット(当社ウェブサイトからお申込みください)により、旅行契約の予約を受け付けます。申込後に、ご依頼いただいた方には請求書をご郵送いたします。(2)旅行契約は、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

請求書到着後、各出発日の7日前までにクレジットカードによるお支払い、または指定の銀行口座へお振込ください。振込手数料は、振込人にてご負担をお願いいたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。

契約解除の日 (受付については、通常営業日・時間内に限ります。)		取消料
旅行開始日 前日から 起算して、 さかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行行程中のバス代金・昼食1回、拝観料・見学科・講師費用・添乗員費用 諸税・諸費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(自宅から受付場所までの交通費等の諸費用、及び個人的費用は本旅行代金には含みません。)

●台風や荒天が予想される時は、状況に応じて旅行を事前に中止する場合がございます。事務局で詳細情報を確認し、場合により参加者の方に 事前確認の連絡を取らせていただきます。天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、事業の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいときは、上記要件と同様の判断とします。天災等による事前(実施日の前日まで)に中止した場合の参加費は、全額お返しいたします。なお旅行出発当日、もしくは旅行出発後においても状況に応じて中止を決めさせていただきます場合もございますので、ご了承ください。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年2月1日を基準としております。又、旅行代金は2026年2月1日現在の 有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金:1,500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行傷害保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行添乗員、旅行サービス提供会社、(一社)京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う団体での取引に関する責任者です。この旅行の契約に際し、ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

■企画・実施

お茶の京都DMO (一般社団法人 京都山城地域振興社)

京都府知事登録旅行業第2-694号 総合旅行業務取扱管理者:西川俊之
〒611-0021 宇治市宇治乙方7-13 京阪宇治ビル1階

